

2026 年 8 月 31 日

組織の改正について

ENEOS ホールディングス株式会社は、下記の通り組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 設置

(1) 「ENEOS APAC 準備室」(2026 年 9 月 1 日付)

第 4 次中期経営計画に掲げる事業ポートフォリオ再編の一環として、2026 年 5 月 14 日に Chevron のグループ各社と株式売買契約を締結し、東南アジア・豪州における石油精製販売事業への参画を決定していることにより、株式取得後のスムーズな事業運営を実現すべく、従来経営企画部内に設置していたプロジェクトチームを専任組織として新設するものです。

(2) 「コーポレートコンプライアンス部」(2026 年 10 月 1 日付)

グローバル M&A の拡大に伴う経営のグローバル化を推進するにあたり、国内外のグループ会社を含めたコンプライアンス体制の強化が一層重要となっていることから、グループ全体で一貫性のあるコンプライアンス経営を推進する専任組織として新設するものです。

以 上